

# 井原警察署速度取締り指針

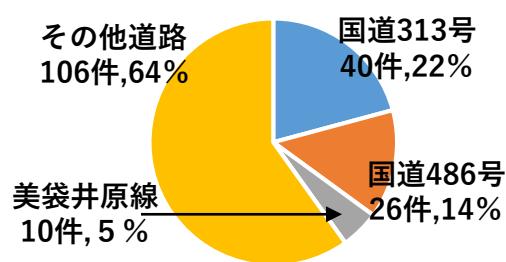
井原警察署の速度取締り重点は次のとおりです。

ただし、**重点以外の場所、時間帯においても、取締りを実施します。**

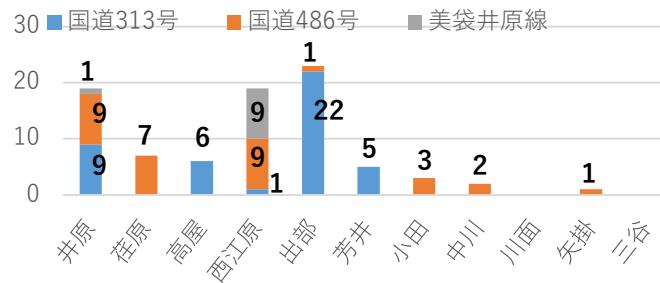
重点路線	重点時間帯	学区	速度規制
国道313号	16:00~18:00	出部、井原、高屋	40~60km
国道486号	18:00~20:00	西江原、荏原	40~50km
県道美袋井原線	18:00~20:00	西江原	30~40km

## 井原警察署管内における死亡・重傷交通事故状況(過去10年下半期)

路線別発生状況



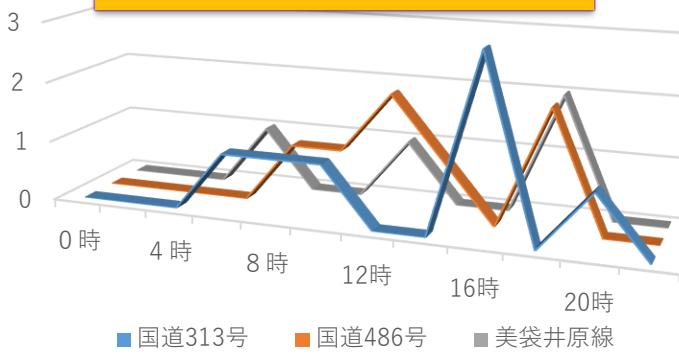
学区別発生状況



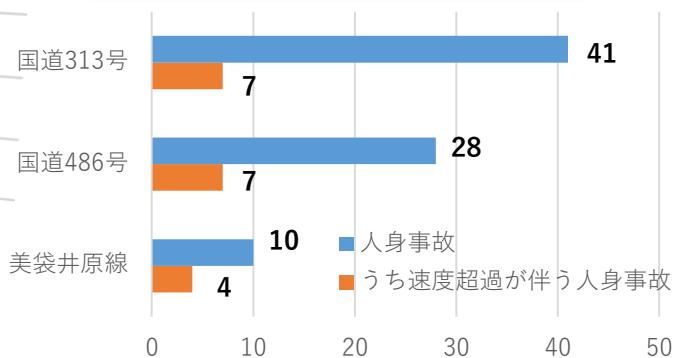
■ 国道313号 ■ 国道486号 ■ 美袋井原線 ■ その他道路

死亡・重傷事故の約4割が国道で発生しています。 井原・出部・西江原学区での発生が多くなっています。

路線別・時間帯別発生状況



路線別速度超過を伴う事故状況



薄暮時間帯（午後4時～午後8時）に多く発生しています。 国道で速度超過を伴う人身事故が発生しています。

## その他の交通指導取締り要点

- 信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害等の取締りを強化します。
- ドライバーの緊張感を高めるため、パトカーや白バイによるレッド走行や交差点での駐留監視を実施します。
- 自転車利用者の規範意識向上のため、自転車に対する指導取締りを推進します。

通字路・生活道路では、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度取締りを実施します。